

広島県公安委員会告示第 52 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 3 年 8 月 10 日

広島県公安委員会

委員長 田 中 秀 和

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
0 S 11 74	告示の日 (令和 3 年 8 月 10 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	S ハナハナホウオ ウ～天翔～E X- 30	株式会社パイオニア 代表取締役 片田 富穂 (大阪府東大阪市長田中一 丁目 4 番 6 号)	左同
1 S 06 44	同上	同上	S ハイハイシオサ イ 2 H Y	同上	左同
0 S 13 86	同上	同上	S ハナハナホウオ ウ～天翔～L X	同上	左同
0 S 05 93	同上	同上	S ディスクアッ プ 2 Z F	サミー株式会社 代表取締役 里見 治紀 (東京都品川区西品川一丁 目 1 番 1 号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同